

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第50期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,830,128	18,226,719	20,441,995	20,774,653	18,583,097
経常利益 (千円)	1,905,916	1,224,999	785,882	1,010,186	1,179,088
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,257,331	886,657	523,976	640,103	768,796
包括利益 (千円)	1,236,320	916,528	550,261	653,608	778,291
純資産額 (千円)	10,338,679	11,021,693	11,393,404	11,636,846	12,195,780
総資産額 (千円)	16,481,724	16,780,014	17,992,418	16,766,092	18,667,916
1株当たり純資産額 (円)	1,457.74	1,548.68	1,591.14	1,668.33	1,742.11
1株当たり当期純利益 (円)	181.96	127.94	75.24	92.25	113.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	178.79	125.54	73.87	90.81	111.31
自己資本比率 (%)	61.2	64.0	61.7	67.5	63.5
自己資本利益率 (%)	13.2	8.5	4.8	5.7	6.6
株価収益率 (倍)	3.3	6.6	13.2	8.7	6.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,738,279	983,156	2,059,397	217,583	2,447,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,116	133,007	407,469	960,548	513,077
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,983	257,685	205,543	430,391	215,635
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,560,808	7,153,271	8,599,656	7,426,299	9,304,896
従業員数 (人)	244	258	264	277	282

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期において、株式給付信託(J-E S O P)を導入したことに伴い、第46期以降の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	19,221,122	17,762,083	19,821,853	20,285,514	17,945,168
経常利益 (千円)	1,940,960	1,054,679	741,564	901,171	1,116,750
当期純利益 (千円)	1,328,826	1,068,038	494,673	596,764	729,071
資本金 (千円)	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900
発行済株式総数 (千株)	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694
純資産額 (千円)	9,605,501	10,510,815	10,843,842	11,015,468	11,535,906
総資産額 (千円)	15,569,647	16,173,355	17,293,789	15,991,163	17,924,607
1株当たり純資産額 (円)	1,381.03	1,506.13	1,544.61	1,614.12	1,685.54
1株当たり配当額 (円)	25.00	29.00	29.00	30.00	33.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(14.00)	(14.00)	(15.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	192.31	154.11	71.03	86.00	107.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	188.96	151.22	69.74	84.66	105.56
自己資本比率 (%)	61.3	64.6	62.3	68.5	63.9
自己資本利益率 (%)	14.8	10.7	4.7	5.5	6.5
株価収益率 (倍)	3.1	5.5	14.0	9.3	6.6
配当性向 (%)	13.0	18.8	40.8	34.9	30.8
従業員数 (人)	159	171	176	188	192
株主総利回り (%)	83.5	120.1	143.5	121.5	113.9
(比較指標: 配当なしTOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	913	908	1,355	1,104	1,026
最低株価 (円)	532	548	769	780	642

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期において、株式給付信託(J-E S O P)を導入したことに伴い、第46期以降の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1970年 7月	東京都港区にて株式会社テノックスを設立、旭化成工業株式会社の代理店としてコンクリートパイ ルの販売、施工を開始
1977年 2月	既製杭の施工法（中掘工法）、特許取得
1977年 3月	東京都港区に建設機材リースのテノックスエンジニアリング株式会社を設立
1977年 7月	中部地区の拡販のため、愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
1980年 5月	旭化成建材株式会社と共同研究開発のCMJ工法、建設大臣認定取得
1984年 3月	テノコラム工法、特許取得
1985年 5月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同研究開発のTN工法、建設大臣認定取得
1985年 8月	千葉県東葛飾郡に沼南機材センター開設
1986年 7月	千葉県船橋市に船橋機材センター開設
1987年 5月	関西地区の拡販のため、大阪府大阪市に大阪営業所開設
1987年12月	九州地区の拡販のため、福岡県大牟田市に九州営業所開設
1988年 7月	九州営業所を福岡県福岡市に移転
1988年11月	北陸地区の拡販のため、石川県金沢市に北陸営業所開設
1989年 2月	中国地区及び四国地区の拡販のため、広島県広島市に中四国営業所開設
1989年 7月	東北地区の拡販のため、宮城県仙台市に東北営業所開設
1990年12月	北海道地区の拡販のため、北海道札幌市に北海道営業所開設
1991年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 3月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）及び株式会社クボタと共同研究開発のガンテツパイ ル工法、財団法人国土開発技術研究センターが行う一般土木工法・技術審査証明事業による技術審 査証明取得
1995年 9月	株式会社山本組（千葉県東葛飾郡）を傘下に収め、同社の商号を株式会社テノックス技研と改称
1997年 4月	子会社整備の一環として株式会社テノックス技研がテノックスエンジニアリング株式会社を吸収合 併
1997年 4月	地盤の強化・補強に関する工法の開発等を主目的に共同出資により株式会社複合技術研究所を設立
1997年11月	ラディッシュアンカー（太径棒状補強体）工法、財団法人先端建設技術センターが行う先端建設技 術・技術審査証明事業による技術審査証明取得
1998年 5月	機材センター機能強化のため、船橋機材センターと沼南機材センターを統合、千葉県船橋市に東京 機材センターを新設
1998年10月	ガンテツパイル工法、建設大臣認定取得
1998年10月	テノコラム（深層混合処理）工法、財団法人先端建設技術センターが行う先端建設技術・技術審査 証明事業による技術審査証明取得
1999年 5月	北海道営業所を北海道北広島市に移転
2001年 3月	株主構成の明瞭化をはかるため、有限会社プロスペックを吸収合併
2001年 5月	大阪営業所機材センター併設に伴い、大阪府東大阪市に移転
2002年 7月	ATTコラム工法、国土交通大臣認定取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	TN-X工法、国土交通大臣認定取得
2006年 4月	北海道営業所を北海道札幌市に移転
2006年 9月	大阪営業所を大阪府大阪市に移転
2010年 2月	株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）と共同研究開発のピュアパイル工法、財団法人日本建築 総合試験所が行う建築技術認証・証明事業による建築技術性能証明取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年 4月	北陸営業所を北陸出張所に組織変更
2011年12月	本社を現所在地に移転
2013年 4月	北東北出張所を岩手県盛岡市に開設
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に 上場
2014年 3月	ATTコラム工法、公益社団法人土木学会の技術評価制度による技術評価取得
2015年 3月	ピュアパイル工法、特許取得
2015年 4月	郡山出張所を福島県郡山市に開設
2015年 9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にTENOX ASIA COMPANY LIMITEDを設立
2018年 8月	ベトナム社会主義共和国にてテノコラム工法の技術認証を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社3社（㈱テノックス技研、㈱複合技術研究所、TENOX ASIA COMPANY LIMITED）で構成されており、建設及び建設資材の販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

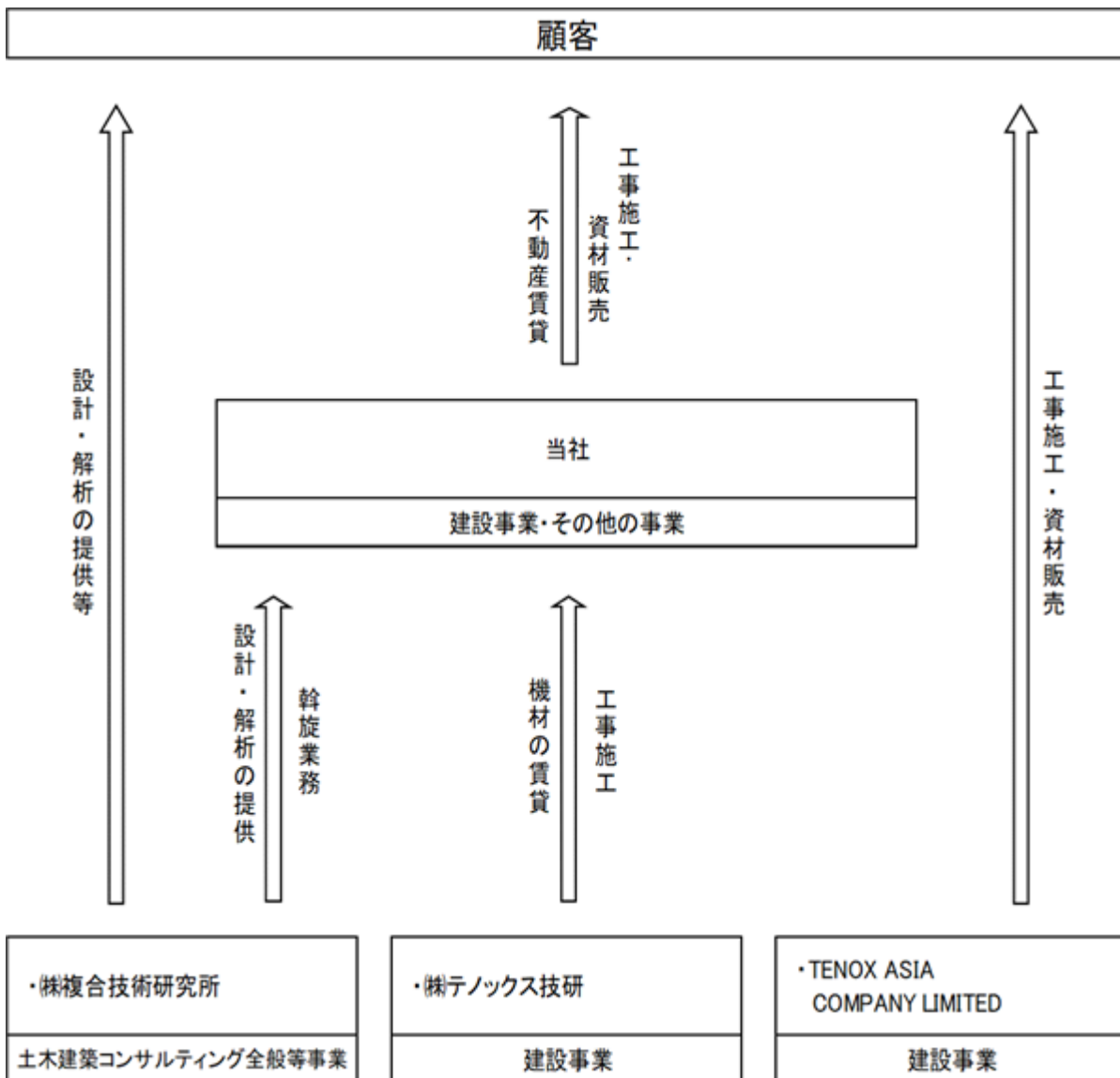
建設事業..... 当社、㈱テノックス技研の2社は基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、㈱テノックス技研は、主に当社からの基礎工事の請負及び機材の賃貸を行っております。
海外においては、TENOX ASIA COMPANY LIMITEDが事業を行っております。

土木建築コンサ..... ㈱複合技術研究所が土木建築コンサルティング全般等に関する事業及び工事物件の斡旋
ルティング全般 業務を営んでおります。

等事業

その他の事業..... 当社が行っている不動産賃貸事業等を含んでおります。

また、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テノックス技研	千葉県船橋市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工及び機材の賃貸借を行っている。 役員の兼任等...有
㈱複合技術研究所	東京都新宿区	20,000	土木建築コンサルティング全般等事業	55	当社の工事物件の斡旋業務及び当社より発注した設計・解析を行っている。 役員の兼任等...有
TENOX ASIA COMPANY LIMITED (注)3	ベトナム ホーチミン市	千VND 36,315,334	建設事業	100	従業員出向 役員の兼任等...有

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 前連結会計年度において、非連結子会社でありましたTENOX ASIA COMPANY LIMITEDは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	254
土木建築コンサルティング全般等事業	27
その他の事業	1
合計	282

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
192	42.2	13.8	6,479,379

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	191
その他の事業	1
合計	192

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの事業目的は、土木・建築構造物の基礎工事を担当することであり、上部構造物を利用されている全ての方々に「安全」「安心」をお届けすることにあります。基礎工事分野におけるリーディングカンパニーとして、常に新しい技術・工法の開発・普及に努めることで、企業価値の増大を図ることにより、株主・取引先・社会の期待に応える企業を目指します。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

経営環境

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い世界経済の落ち込みがリーマンショック時を大幅に上回ることが予想される中で、あらゆる業種が影響を受け、企業業績は急速に悪化し極めて厳しい状況となることが予想されております。

建設業界におきましては、公共投資は自然災害対策の補正予算の執行等による需要はあるものの、新型コロナウイルス感染症の終息が長期化することで、順調であった企業業績は急速に悪化し、民間の新たな設備投資は控えられることが予想されます。このような中、規模の小さい企業で働く現場作業員の雇用を守ることが喫緊の課題となり、同時に長時間労働の是正や週休二日制の導入等「働き方改革」による施工現場の担い手の確保と育成にも取り組んでいく必要があります。

当社グループにおきましては、このような状況のもと中期経営計画の最終年度となる2020年度は、目標の達成に向け全社を挙げて取り組んでまいります。また上部構造物を利用される皆様に安全と安心をお届けするために「施工品質の向上」と「安全管理の強化」並びに、人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化を引き続き実施してまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応といたしまして、当社グループ、協力会社の役職員及び取引先関係者の皆様の安全確保を最優先し、在宅勤務の実施や当社事務所及び工事現場での3密（密閉、密集、密接）回避等の対策を実施しております。今後も感染拡大防止に努めるとともに万全の態勢で事業を継続してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

2018年6月に2020年度を最終年度とした中期経営計画（2018～2020年度）「To The Next Future 2018 2020」（テクノックスブランドの向上と新たな成長ステージに向けて）を策定いたしました。

中期経営計画（2018年～2020年度）では、経営理念（人間尊重、技術志向、積極一貫）のもと当社グループのあるべき姿を、基礎業界のリーディングカンパニーとして、変化する社会のニーズを先取りし技術革新を積極的に取り組み、その結果、新たな価値と市場を創出することで社会に「安全」「安心」を提供し、全てのステークホルダーが豊かさを実感できるサステナブルな企業を目指すことと決めました。

中期経営計画においては、当社グループのミッションを、

業界一の価値創造力：時代のニーズを先取りした新技術や新サービスを提供する。

社会が安心できる信頼性：品質と安全の可視化で信頼性を高め社会に安心を提供する。

業界一の生産性：無駄を省いた経営資源の活用で最大の付加価値を創出する。

魅力ある労働環境整備：豊かさや働きがいを実感できる労働環境を構築する。

経営基盤の強化：成長に向けた強固な経営基盤を確立する。

といたしました。

また、2020年度からは、ESG経営への対応として新たな部署を設け、下記取り組みを推進してまいります。

Environment（環境）

これまでの「環境にやさしい技術・工法の開発」に加え、再生エネルギーの使用と再生エネルギー事業支援など「事業継続にあたっての環境への配慮」を鮮明にいたします。

Social（社会）

基礎工事業を生業としてきた当社は、地域社会との共生、海外での社会貢献、従業員の健康や職場環境への配慮など社会資本の基礎を支えることにより社会に貢献いたします。

Governance（ガバナンス）

企業統治の要諦はコンプライアンスであり、コンプライアンス等委員会の活動を充実させることによりコンプライアンス文化を社内に根付かせ、「社会から信頼を得る企業」を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上の課題と経営指標

中期経営計画（2018年～2020年度）では、当社グループのミッションを達成させるために、市場、顧客に求められる品質面での信頼性を確保する 新技術や新サービスを創出し新たなイノベーションを興す 生産性の向上を図る 受注力の強化 将来の中核セグメントとしての海外事業の橋頭堡づくりを5つの定性目標として掲げました。

また、中期経営計画の最終年度である2020年度の数値目標として連結売上高220億円、経常利益15億円を掲げております。加えて、収益性の向上と資本効率を高めることを目標として、自己資本当期純利益率（以下、「ROE」という。）を経営上重視すべき経営指標としており、8%以上を目標としております。更には、将来の成長に繋げるために手元資金の有効活用として3年間で30億円の投資枠を設けました。

しかしながら、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の終息が長期化することで、わが国の経済活動を収縮させることが想定されます。建設業界におきましても、新たな設備投資の需要減、施工計画の中止及び工事の延期が懸念されるなど予断を許さない状況にあります。このような環境のもと、当社グループにおきましても、上記の数値目標の達成に少なからず影響を受けることが想定され、今後の受注環境の変化に注視する必要があります。

(4) 株主還元政策

株主への還元政策としては、連結配当性向を30%程度と設定するとともに自社株式においても機動的に取得することとしております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 建設市場の動向及び価格競争

当社グループは主に基礎工事に特化した建設事業を営んでいるため、景気の変動による建設投資の減少や同業他社との競争が激化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、資材価格の高騰や労務費の上昇により、工事採算が悪化した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、建設業法に基づき、国土交通大臣の特定建設業許可及び一般建設業許可を受け、当該許可要件の維持及び各法令の遵守に努めております。これらの免許取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等により当該許可の取消等、不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、建設業法のほか、関連法規として下請法、道路交通法、廃棄物処理法をはじめ様々な法規制を受けております。

当社はコンプライアンスの重要性を強く認識し、コンプライアンス等委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルを通じ既存法規制等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制を構築しております。しかしながら、何らかの事由によりこれらの法規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 人材の育成と確保について

建設事業は優秀な資格者と施工実績の良好な評価が、事業継続と拡大のための基礎となっております。また、工事によっては主任技術者の配置が必須であり、業容を拡大させて行くためには、技術の伝承や優秀な人材の採用及び育成が重要な経営課題であると認識しております。現在、有資格者の採用や社員が資格を取得できるような教育に注力しておりますが、将来的に必要な人材を継続的に確保できなかった場合、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 協力会社の確保と良好な関係構築について

当社は、工事の施工管理を行っており、協力会社の確保や良好な関係構築が不可欠であります。現状、当社の子会社や長年取引を行っている協力会社を中心として受注した工事に対応できる十分な施工能力を有しております。しかしながら、将来協力会社に不測の事態が生じ施工能力が安定的に確保できなくなることで、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 労働事故災害

建設現場作業は、大型重機に囲まれた屋外作業が中心となっており、他の産業に比べ重大な労働事故災害が発生する危険性が高いものと考えております。当社グループといたしましては、整理・整頓から始まる現場の安全・衛生教育を徹底し、事故の発生防止に全力を挙げております。

また、万一の場合の金銭的な損失に備え各種保険に加入しておりますが、仮に死亡事故などの重大災害が発生したことによる人的損失もさることながら、それに伴って生じる社会的信用の失墜、補償などを含む災害対策費用の発生や工事の遅れによる収益の悪化などが生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 施工物件の瑕疵

当社グループは、建築基準法をはじめとする各種法令に準拠した品質管理基準に基づいて施工しております。当社グループが手がける杭工事と地盤改良工事では、施工する際に十分な事前調査を行っておりますが、地盤は様々な土質で構成されており、予見できない事象により施工の欠陥を生じる可能性を皆無とすることはできません。万一瑕疵に伴う損害賠償請求という事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害

当社グループは、事業展開を図る上で主要な拠点を都心近郊に有しており、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震等の自然災害や事故などが発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 感染症の拡大

当社グループは全国に営業拠点を構え、各地の現場で基礎工事の施工を行っておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症や同様の感染症が国内に拡大し、工事の中断や延期、営業拠点が閉鎖する等の事態となった場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 技術開発力

当社グループは、他社との差別化を図るため長年にわたり基礎工事に関する技術とノウハウを蓄積してまいりました。また技術志向を標榜する経営理念からも優秀な技術者を養成するとともに多くの特許権を取得してまいりました。新工法の開発には多くの時間とコストが必要とされますが、これらの投資が常に回収される保証はありません。また他社の開発に係る新しい技術が当社の技術を陳腐化させるなど、技術開発に内在する様々なリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 貸倒れリスク

当社グループの取引先の予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業

当社グループは、海外での事業展開を行っておりますが、当該地域における予期し得ない法制度の変更、政治状況や経済情勢に変化が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合も、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害や消費税増税等の影響を受けつつも、総じて良好な企業収益や雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、長期化する米中貿易摩擦や混乱が予想される英国のEUからの離脱など、先行きに対する不透明感に加えて、期末には新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大が、国内においてもあらゆる業種に悪影響を及ぼす状況となりました。

建設業界におきましては、民間の設備投資は一部に弱含みがあるものの企業収益は高い水準を維持し、公共投資も底堅く推移するなど総じて堅調に推移しております。しかしながら、長時間労働の是正や週休二日制の導入等「働き方改革」は途上であり、加えて施工現場の担い手の確保や育成が課題となっております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画の最終年度に向け、目標の確実な達成を目指すとともに、引き続き「施工品質の向上」と「安全管理の強化」並びに人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、杭工事では鉄道や高速道路関連工事等が順調に推移するものの、東北の震災復興関連工事が終盤を迎えたことや地盤改良工事においても大型の工場及び商業施設が一服いたしました。加えて年度末に向け完成を予定していた工事の遅れなどにより減収となりました。また、利益につきましては、売上高が減少したものの前期に計上した施工不具合の関連費用がなくなったことや施工管理を徹底したことで固定費を吸収し前連結会計年度を上回りました。なお、新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度での影響はありませんが、翌連結会計年度への影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき事業上の課題と経営指標」に記載しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は185億83百万円（前連結会計年度比10.5%減）、営業利益は11億39百万円（前連結会計年度比19.5%増）、経常利益は11億79百万円（前連結会計年度比16.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億68百万円（前連結会計年度比20.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度より非連結子会社で持分法非適用会社であったTENOX ASIA COMPANY LIMITED（ベトナム国）を連結の範囲に含めております。

資産は、前連結会計年度末に比べ19億1百万円増加し、186億67百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ13億42百万円増加し、64億72百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ5億58百万円増加し、121億95百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当事業におきましては、杭工事では土木の鉄道、高速道路関連工事や建築の公共施設関連工事等が順調に推移するものの、東北の震災復興関連の水門工事が終盤を迎えました。地盤改良工事では住宅関連工事が増加したものの、大型の工場や商業施設関連工事が一服したことや年度末に向け完成を予定していた工事の遅れなどにより減収となりました。また、利益につきましては、売上高が減少したものの前期に計上した施工不具合の復旧に伴う工事関連費用がなくなったことや施工管理の徹底を進めたことで固定費を吸収し、工事の利益率が改善したことで前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は179億63百万円（前連結会計年度比11.4%減）、セグメント利益は10億55百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に受取手形・完成工事未収入金等を計上したことで86億19百万円（前連結会計年度比3.0%増）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

当事業におきましては、主に設計・計算業務に関する収入が増加したことにより、売上高は5億98百万円（前連結会計年度比22.3%増）となりました。一方で、大学への寄付や展示会への参加費用等が増加したことで、セグメント利益は78百万円（前連結会計年度比19.8%減）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に仕掛の設計業務が完成したことで7億47百万円（前連結会計年度比5.8%減）となりました。

(その他の事業)

当事業の売上高は、神奈川県川崎市に所有している土地に建設した賃貸不動産が当連結会計年度より稼働したことで、売上高は21百万円(前連結会計年度は0百万円)、セグメント利益は5百万円(前連結会計年度は12百万円の損失)となりました。

当事業のセグメント資産については、主に賃貸不動産の償却により3億26百万円(前連結会計年度比4.3%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて18億78百万円増加し、当連結会計年度末には93億4百万円(前連結会計年度比25.3%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、24億47百万円(前連結会計年度は2億17百万円の収入)となりました。これは主に売上債権の増加7億1百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益12億8百万円、減価償却費5億64百万円及び仕入債務の増加3億16百万円により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、5億13百万円(前連結会計年度は9億60百万円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5億50百万円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、2億15百万円(前連結会計年度は4億30百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払2億14百万円により資金が減少したためであります。

受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)		受注残高(千円)	
	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	15,833,281	17.5	3,518,652	37.7
土木建築コンサルティング 全般等事業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	15,833,281	17.5	3,518,652	37.7

(注)1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループでは土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
建設事業	17,963,288	11.4
土木建築コンサルティング 全般等事業	598,361	22.3
その他の事業	21,447	-
合計	18,583,097	10.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 売上実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. その他の事業の売上実績の前年同期比は1,000%を超えているため、記載しておりません。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況を示せば、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	5,353,433	10,243,888	15,597,322	11,266,099	4,331,222	13.8%	596,513	11,713,529
地盤改良工事	1,001,568	7,213,871	8,215,439	7,064,677	1,150,762	29.1%	334,877	7,108,401
合計	6,355,001	17,457,760	23,812,761	18,330,776	5,481,984	17.0%	931,391	18,821,930

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高		当期施工高 (千円)	
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	4,331,222	6,452,278	10,783,500	9,293,023	1,490,476	16.4%	244,005	8,940,516
地盤改良工事	1,150,762	6,322,182	7,472,944	6,085,929	1,387,015	24.3%	336,376	6,087,427
合計	5,481,984	12,774,460	18,256,445	15,378,953	2,877,491	20.2%	580,382	15,027,944

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもこの増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の工事進捗部分を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	杭工事	8,843,246	2,422,852	11,266,099
	地盤改良工事	1,157,294	5,907,382	7,064,677
	計	10,000,541	8,330,235	18,330,776
当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	杭工事	6,114,402	3,178,621	9,293,023
	地盤改良工事	1,821,371	4,264,557	6,085,929
	計	7,935,773	7,443,179	15,378,953

(注)1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

2. 前事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線福井橋りょう他工事に伴う鋼管ソイルセメント杭工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、福井大町高架橋に伴う基礎工事
岩手県	二級河川鶴住居川筋鶴住居地区河川災害復旧(23災647号)水門土木工事に伴う基礎工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、福井下筋生田高架橋に伴う基礎工事
野村不動産㈱	(仮称)Landport厚木愛川町新築工事に伴う地盤改良工事

当事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)
西日本旅客鉄道㈱	北陸幹第1南福井高架新設他工事に伴う基礎工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、足羽川橋りょう他に伴う基礎工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線福井橋りょう他工事に伴う鋼管ソイルセメント杭工事
西日本旅客鉄道㈱	北陸幹第2南福井高架新設他工事に伴う基礎工事
東京都文京区	文京区立誠之小学校改築その他工事(二期工事)に伴う基礎工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

手持工事高（2020年3月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
杭工事	1,036,862	453,614	1,490,476
地盤改良工事	192,165	1,194,850	1,387,015
計	1,229,027	1,648,464	2,877,491

（注）1．官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。

2．手持工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

（発注者）	（工事名）	（完成予定年月）
デジタル東京1特定目的会社	（仮称）NRT10新築工事に伴う基礎工事	2020年 6月
関電不動産開発㈱	（仮称）明石市大久保計画新築工事に伴う地盤改良工事	2020年11月
東日本高速道路㈱	東関東自動車道 塔ヶ崎工事に伴う基礎工事	2020年 7月
大和ハウス工業㈱	（仮称）DPL福島須賀川新築工事に伴う地盤改良工事	2020年 5月
兵庫県	（主）豊岡竹野線（仮称）城崎大橋橋梁下部（A1橋台）工事に伴う基礎工事	2020年 6月

3．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

売上高及び営業利益

売上高は、主に建設事業において、鋼管杭の販売や杭工事の鉄道や高速道路関連工事は順調に推移するものの、東北の震災復興関連工事や工場及び倉庫関連の民間建築の地盤改良工事が減少いたしました。この結果、売上高は185億83百万円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。

売上原価は、売上高が減少したことや前期に追加原価として計上した施工不具合の関連費用がなくなったことで工事原価が減少いたしました。この結果、売上原価は155億70百万円（前連結会計年度比14.1%減）、売上原価率は83.8%（前連結会計年度比3.4ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加したことで18億73百万円（前連結会計年度比10.2%増）、売上高販管費率は10.1%（前連結会計年度比1.9ポイント増）となりました。

以上の結果、営業利益は11億39百万円（前連結会計年度比19.5%増）、営業利益率6.1%（前連結会計年度比1.5ポイント増）となりました。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前期にあった川崎市に所有している土地に建設した介護施設の竣工遅延に伴う受取補償金（営業外収益）が無くなったものの営業利益が増加したことで、経常利益は11億79百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は、機械装置等の売却に伴う固定資産売却益50百万円（特別利益）や遊休資産であった保養所を減損損失15百万円（特別損失）として計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億68百万円（前連結会計年度比20.1%増）、利益率は4.1%（前連結会計年度比1.0ポイント増）となり前連結会計年度を上回りました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産額は186億67百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。流動資産につきましては、主に現金預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ19億12百万円増加し、159億39百万円となりました。また、固定資産につきましては、主に機械装置及び運搬具を取得したことで、有形固定資産が80百万円増加し24億61百万円となったものの、投資その他の資産では、投資有価証券が1億65百万円減少したことで2億35百万円となり、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、27億28百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は64億72百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。流動負債につきましては、主に支払手形・工事未払金等や税金の未払いを計上したことで流動負債のその他が増加したことから、前連結会計年度末に比べ13億3百万円増加し、59億3百万円（前連結会計年度比28.3%増）となりました。また、固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ39百万円増加し、5億68百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億58百万円増加し、121億95百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。これは、利益剰余金が5億39百万円増加したことによります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は63.5%（前連結会計年度比4.0ポイント減）、ROEは6.6%（前連結会計年度比0.9ポイント増）となりました。当連結会計年度のROEにつきましては、経営目標とする8%以上を達成することはできませんでしたが、引き続き企業価値を高めるべくROEの向上に努めてまいります。

なお、今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、将来のために内部留保の充実と株主への利益還元の最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社が中長期的に安定した成長を遂げるためには、利益の源泉となる建設事業への投資資金を確保することが必要であると認識しております。具体的には、施工機械などの新規取得や更新、各工法において施工管理を高めるための管理装置の精度向上や新しい技術開発への研究開発投資であります。しかしながら、今後の建設市場の動向は、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり必ずしも楽観視できる状況にあるとは言えず、会社が持続的に成長を続けるためには建設事業においてシェア拡大を目的とした合併や買収、国内未開拓市場へ参入、海外建設市場へ進出など内部留保を積極的に活用することが必要であると考えております。

当連結会計年度においては、施工機械などへの設備投資総額6億44百万円、研究開発費を31百万円計上しております。なお、これらの投資のための財源は、自己資金で賄っており当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は93億4百万円となっております。また、当連結会計年度末には借入金はありませんが、持続的な成長のための戦略的な大型の投資や新型コロナウイルス感染症終息の長期化に起因する受注環境の悪化などで自己資金が逼迫する恐れが見込まれる場合には、金融機関等からの資金調達を検討してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、重要な会計方針及び見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における、重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準について

建設事業では、一定の要件を満たす工事において、進捗率に応じて完成売上高及び完成工事原価を計上する工事進行基準を適用しております。具体的には、施工の進捗数量に応じて進捗率を算出し、受注金額と見積総原価に進捗率の割合をもって完成工事高と完成工事原価を計上しております。当社は、対象となった工事案件ごとに最新の施工状況を把握し予定工事期間や見積総原価の見直しを実施するなど、適切な原価管理に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、工事の中断や延期等の発生、また何らかの事由により受注金額や見積総原価等を見積る上で誤謬があった場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会的要請や顧客のニーズに対応すべく、これまでに地盤改良工法であるテノコラム工法や、杭工法であるA T Tコラム工法、T N - X工法、ガンテツパイル工法等の基礎工法を開発してまいりました。近年では、戸建て住宅向けの地盤補強工法であるピュアパイル工法を開発し、商品化いたしました。当連結会計年度は、当社保有工法の差別化を図るため、「信頼性向上」と「環境にやさしい」をキーワードとし、施工管理の高度化、価格競争力、施工能力の向上と適用範囲の拡大に関する研究を重点的に実施してまいりました。

現在の研究開発体制は、当社の技術部門を中心に推進しており、グループ全体でのスタッフは12名で構成しております。これは総従業員数の約4.3%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は31,016千円であります。

(1) 建設事業

テノコラム工法

建築基礎分野における地盤改良工法のブランド工法として地位を確立しておりますが、近年は他工法との価格競争が激化しております。

当連結会計年度は、信頼性を向上した施工管理システムを実用化し、全国展開しました。また、さらなる品質向上および環境負荷低減のための施工法の改善・改良に関する基礎研究を継続して行うとともに、合理的な液状化対策技術の開発に関する共同研究に着手しました。

ピュアパイル工法

戸建て住宅や小規模建築物の地盤補強を目的として㈱日本住宅保証検査機構と共同開発したセメントミルク置換柱体による杭状地盤補強工法です。

当連結会計年度は、商品力を向上した次世代ピュアパイル工法の、さらなる施工性向上のための試験を実施しました。

A T Tコラム工法

旭化成建材㈱と共同開発したA T Tコラム工法は、テノコラム工法と羽根付き鋼管杭を合成した建築物向けの基礎杭です。

当連結会計年度は、さらなる品質向上を目指し、施工管理装置の入れ替えや施工装備の改善・運用を始め、施工データの整理とその蓄積作業に着手しました。

T N - X工法（高支持力杭工法）

日本製鉄㈱と共同開発したT N - X工法は、軟弱地盤が厚く堆積した地域に建設される大規模物流倉庫等に適した高支持力杭工法です。

当連結会計年度は信頼性向上のための研究として、根固め部の施工品質に関する調査及びデータの蓄積、及び水平耐力向上のための施工技術の研究を継続して行いました。また、信頼性向上のための施工管理システムの開発を継続して行いました。

ガンテツパイル工法

道路橋の基礎杭として豊富な施工実績を有する本工法は、環境負荷低減の観点から建設残土や汚泥問題を解決した信頼性の高い鋼管ソイルセメント杭工法です。

当連結会計年度は、被圧帯水層や特殊土（火山灰質土、腐植土）が存在する条件下での適用性を確認するための研究に着手しました。

当事業に係る研究開発費は、30,366千円であります。

(2) 土木建築コンサルティング全般等事業

地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化

「地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化」に関する共同研究を引き続き実施しました。

プレキャスト格子枠の開発

「プレキャスト格子枠の開発」に関する共同研究を引き続き実施しました。

当事業に係る研究開発費は、650千円であります。

(3) その他の事業

研究開発は特段行われていません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、主として工事施工能力の向上を目的として投資を行い、その総額は637,947千円であります。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当連結会計年度は、土木建築コンサルティング全般等で使用する目的として、工具、器具及び備品やソフトウェアを中心に投資を行い、その総額は6,254千円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度において設備投資は実施していません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京機材センター (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事設備等	56,412	947,002	58,203	676,778 (22,504)	75	1,738,473	12
名古屋営業所 (名古屋市中区)	建設事業	基礎工事設備等	1,905	85,307	8,707	- [2,374]	-	95,920	10
大阪営業所 (大阪市西区)	建設事業	基礎工事設備等	1,509	7,000	5,185	- [825]	-	13,694	12
北陸出張所 (石川県金沢市)	建設事業	基礎工事設備等	0	18,857	6,372	- [300]	-	25,229	3
中四国営業所 (広島市中区)	建設事業	基礎工事設備等	1,621	82,754	15,599	- [1,650]	-	99,976	12
東北営業所 (仙台市青葉区)	建設事業	基礎工事設備等	864	29,948	4,699	- [1,650]	-	35,512	10
北東北出張所 (岩手県盛岡市)	建設事業	その他の設備	307	-	-	-	-	307	2
郡山出張所 (福島県郡山市)	建設事業		-	-	-	-	-	-	1
北海道営業所 (札幌市中央区)	建設事業	基礎工事設備等	1,366	649	1,950	-	-	3,966	4
草津保養所 (群馬県吾妻郡)	全社(共通)	福利厚生施設	400	-	-	- (34)	-	400	-
賃貸不動産 (川崎市川崎区)	その他の事業	賃貸設備	210,864	-	5,295	107,000 (605)	-	323,159	-
本社 (東京都港区)	建設事業 その他の事業	その他設備	13,247	684	15,322	-	30,294	59,548	126
合計			288,500	1,172,204	121,336	783,778 (23,144) [6,799]	30,369	2,396,190	192

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱テノックス技 研	本社 (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事 設備等	-	30,599	-	-	-	30,599	59
㈱複合技術研究 所	本社 (東京都新宿区)	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他設 備	1,650	-	3,468	-	-	5,118	27

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	建設事業	基礎工事 設備等	175	35,817	192	-	-	36,185	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は163,835千円であり、土地の面積については[]内に外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,694,080	7,694,080	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,694,080	7,694,080	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年7月19日	2014年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	15	9
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 15,000	普通株式 9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2015年7月17日	2016年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	13	168
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 13,000	普通株式 16,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月14日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	166	211
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 16,600	普通株式 21,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 4
新株予約権の数(個)	295
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 29,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割または株式併合を伴う場合を除く。)を行う場合には、当社は当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合は翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年3月22日	67,080	7,694,080	3,400	1,710,900	11,969	2,330,219

(注) 1. 合併の相手先名 有限会社プロスペック

2. 合併比率及び株式の発行

(1) 有限会社プロスペックの出資1口(1口の金額1,000円)に対し、当社の普通株式(1株の額面金額50円) 35.6株を割り当てました。

(2) 合併に際して額面普通株式(1株の額面金額50円) 918,480株を発行いたしました。

(3) 合併により有限会社から継承する当社の株式851,400株を合併と同時に消却いたしました。

3. 資本金の増加

合併により資本金が45,970千円増加しましたが、2.(3)の株式の消却により42,570千円減少したため、最終的に3,400千円の増加となりました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	18	27	35	3	1,660	1,753	-
所有株式数(単元)	-	14,262	1,610	14,366	6,623	28	40,019	76,908	3,280
所有株式数の割合(%)	-	18.54	2.09	18.68	8.61	0.04	52.03	100.00	-

- (注) 1. 自己株式787,094株は「個人その他」に7,870単元、「単元未満株式の状況」に94株含めて記載しております。
2. 「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式107,273株は「金融機関」に1,072単元、「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住商セメント株式会社	東京都千代田区神田錦町1-4-3	432	6.25
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	317	4.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	285	4.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	253	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	221	3.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	3.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	3.18
樽澤 佐江子	神奈川県三浦郡	213	3.08
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	200	2.89
テノックス従業員持株会	東京都港区芝5-25-11	178	2.58
計	-	2,540	36.78

- (注) 「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する当社株式107千株は自己株式数に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,903,800	69,038	-
単元未満株式	普通株式 3,280	-	-
発行済株式総数	7,694,080	-	-
総株主の議決権	-	69,038	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する107,200株は含まれておりません。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テノックス	東京都港区芝5-25-11	787,000	-	787,000	10.22
計	-	787,000	-	787,000	10.22

(注) 自己株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する107,200株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

役員・従業員に取得させる予定の株式の総数
107,273株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	1	741

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	15,600	8,494,100	-	-
保有自己株式数	787,094	-	787,095	-

(注) 1. 当事業年度のその他は、ストックオプションの権利行使(株式数15,600株、処分価額の総額8,494,100円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数に「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」が保有する107,273株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社設立以来、業績の向上と財務体質の強化に努めることを経営の基本としてまいりました。そのなかで株主の皆様への還元につきましては重要課題のひとつとして位置づけており、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案したうえで安定的な配当を決定するという方針のもと、基本的には連結配当性向30%程度を目安に実施することで株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり33円（うち中間配当16円）の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び研究開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月8日取締役会決議（注）1	110,511	16
2020年6月26日定時株主総会決議（注）2	117,418	17

（注）1．配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,722千円を含めて記載しております。

2．配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,823千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の有する全ての経営資源を有効的に活用し企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の大きな課題であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理による内部統制の充実により、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役3名で構成され、その構成員は議長を務める代表取締役社長 佐藤雅之、取締役 堀切節、取締役 坂口卓也、取締役 高橋勝規、取締役（常勤監査等委員）里見雄冊、社外取締役（監査等委員）大森勇一、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔となっております。毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。なお取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。当社は経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することを目的として、執行役員制度を導入し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

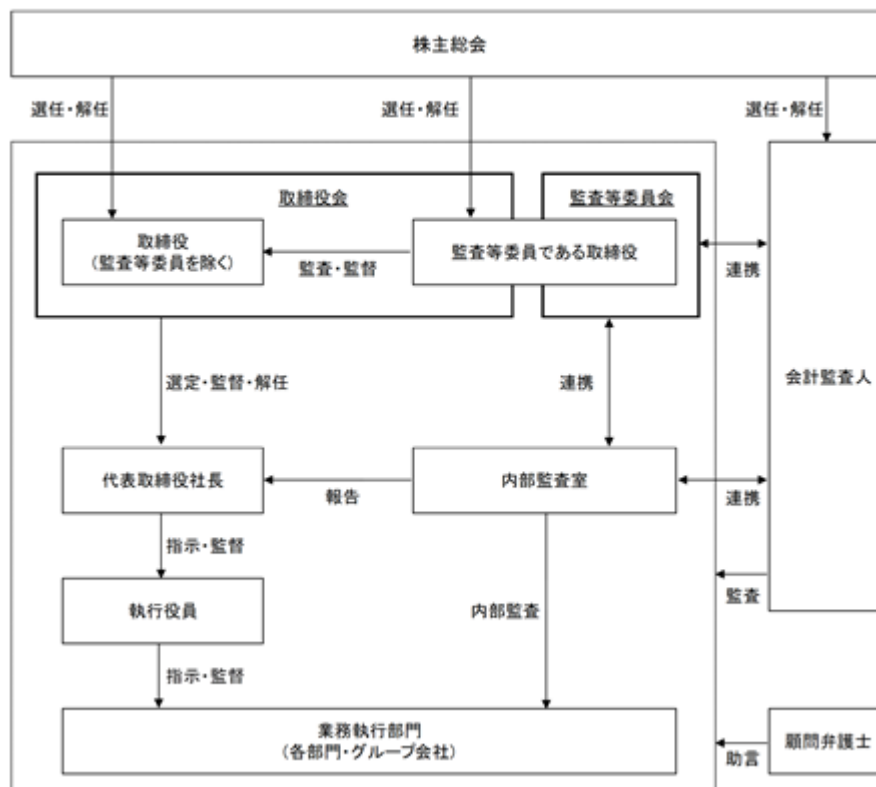
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、その構成員は委員長を務める取締役（常勤監査等委員）里見雄冊、社外取締役（監査等委員）大森勇一、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔となっております。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行います。

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は業務監査を実施し、改善事項の指摘を行うことにより、内部監査体制の強化と内部統制の有効性を図っております。また監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携し、意見交換を行っております。

有限責任 あずさ監査法人与監査契約を締結しております。会計監査人は監査等委員会との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ・コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ・コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ・法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

(ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書については、法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ・取締役又は監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。

(ニ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況及びその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ・当社及び子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握及び適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
- ・当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
- ・当社は、子会社の取締役又は監査役を、当社の取締役又は使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

(ホ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人ならびにその独立性に関する事項

- ・監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役及び使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
- ・前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。

(ヘ) 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制

- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、及び報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
- ・常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。

(ト) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

(チ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

(リ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
- ・ 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内及び子会社の業務執行状況の報告を受ける。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定めております。コンプライアンス等委員会
は、リスク管理の状況について、3ヶ月に1度以上、代表取締役に報告しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記イ．(二)に記載したとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的として、取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の機動的な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 雅之	1954年5月4日生	2015年4月 当社入社、執行役員地域営業部担当 2015年6月 取締役就任 執行役員地域営業部担当 2016年4月 取締役 常務執行役員地域営業本部長兼新規事業推進部長 2017年4月 取締役 常務執行役員首都圏営業本部長兼地域営業本部長兼新規事業推進部長 2018年4月 取締役 常務執行役員社長補佐 2018年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	7
取締役 執行役員 施工技術本部長	堀切 節	1965年2月3日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 工務部長 2013年4月 執行役員工務部長兼技術・開発部長 2014年4月 執行役員工事部長兼技術・開発部長 2016年4月 執行役員技術本部長兼品質管理部長 2016年6月 取締役就任 執行役員技術本部長兼品質管理部長 2018年4月 取締役 執行役員施工技術本部長(現任)	(注)4	4
取締役 執行役員 管理本部長	坂口 卓也	1955年10月21日生	1987年5月 当社入社、大阪営業所長 2003年4月 土木営業第一部長 2005年6月 取締役就任 土木営業第一部長 2007年6月 取締役 販売管理部長 2009年4月 取締役 執行役員販売管理部長(2009年6月取締役退任) 2011年10月 執行役員管理本部副本部長兼販売管理部長 2012年6月 執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼販売管理部長 2016年4月 執行役員施工本部業務部長 2018年4月 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長 2018年6月 取締役就任 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長 2020年4月 取締役 執行役員管理本部長(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長	高橋 勝規	1959年9月22日生	1989年1月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第三部長 2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼 営業第三部長 2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業 第三部長 2016年4月 執行役員地域営業本部西日本 営業部長 2017年4月 執行役員地域営業本部副本部 長兼西日本営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本 営業部長 2018年6月 取締役就任 執行役員営業本 部長兼西日本営業部長 2019年4月 取締役 執行役員営業本部長 兼東日本営業部長 2020年4月 取締役 執行役員営業本部長 (現任)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	里見 雄冊	1957年7月27日生	1977年9月 当社入社 2003年4月 業務部長 2007年4月 購買部長 2014年4月 安全環境部長 2016年4月 社長付 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	20
取締役 (監査等委員)	大森 勇一	1948年12月9日生	1975年4月 司法修習生 1977年4月 東京地方検察庁検事任官 1984年4月 弁護士登録 2003年9月 曙総合法律事務所代表弁護士 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	0
取締役 (監査等委員)	竹口 圭輔	1973年11月6日生	2002年1月 株式会社大和総研入社 2004年4月 法政大学経済学部助教授 2010年4月 法政大学経済学部教授 (現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	0
計					49

(注)1. 大森勇一及び竹口圭輔は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 里見雄冊、委員 大森勇一、委員 竹口圭輔

なお、里見雄冊は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、会社に常勤することにより、情報収集や監査活動を日常的に行うことを可能とし、監査の実効性を高めるためであります。

3. 取締役の大森勇一及び竹口圭輔は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
代表取締役社長	佐藤 雅之	
取締役執行役員	堀切 節	施工技術本部長
取締役執行役員	坂口 卓也	管理本部長
取締役執行役員	高橋 勝規	営業本部長
執行役員	児玉 勝久	施工技術本部副本部長兼業務部長
執行役員	又吉 直哉	施工技術本部副本部長
執行役員	橋本 孔成	事業企画部長
執行役員	迫田 一彦	管理本部副本部長兼経理部長兼企画情報推進部長
執行役員	仙石 茂史	施工技術本部工事第一部長

社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

監査等委員である社外取締役は、当社との間に人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役は、経営監督機能の強化としての役割を果たし、加えて客観的かつ中立的な経営監視機能を働かせる役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

社外取締役監査等委員による監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役監査等委員は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、随時、常勤監査等委員と情報共有のうえ経営をモニタリングしております。また、内部監査室及び会計監査人からの各々の監査計画、監査項目及び当該年度の重視する課題等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に、内部統制の要諦であるリスクマネジメントの中核を担うコンプライアンス所管部門、内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価や課題への取り組み状況に関して管理部門と随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（社外取締役）の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の里見雄冊は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工事現場の現地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員の大森勇一、竹口圭輔は、取締役会等限定的な重要な会議への出席と分担しております。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査等委員 里見 雄冊	長年にわたり、当社の施工部門に携わり、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 大森 勇一	検事・弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有し、その経験・能力は高く、経営監督機能をより強化出来ると判断しております。
非常勤監査等委員（社外） 竹口 圭輔	財務会計を専門とする大学教授としての専門的知識及び経験等を有し、その経験・能力は高く、監査体制に活かせると判断しております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時5回開催）、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
里見 雄冊	17回	17回(100%)
大森 勇一	17回	17回(100%)
竹口 圭輔	17回	14回(82%)

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は1時間30分程度、付議議案件数は40件であります。

ハ. 監査等委員会の主な検討事項

・内部統制の整備

「内部統制システムの整備と運用」

内部監査室との連携を重視し、11回の情報交換を行い、その活動をフォローしております。

・会計監査人の監査の相当性

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、6回の報告を受け、意見を聴取し、または、情報を共有することにより、監査の方法及び結果の相当性を確認しております。

・リスクの検討

監査等委員は全員、14回の実務取締役会全てに出席し、利益相反・コンプライアンス・ハラスメント・企業価値の毀損等のリスクを念頭に、それぞれが、専門的知見及び経験を基に意見の表明を行っております。

ニ. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

・代表取締役及び取締役へのヒアリング

年2回の頻度で実施しております。（常勤監査等委員・非常勤監査等委員）

・重要会議への出席

取締役会の他、毎月開催される重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明するほか、知り得た情報の非常勤監査等委員との共有を行っております。（常勤監査等委員）

・重要な決裁書類等の閲覧

稟議書等を閲覧し、意見を記載するなどの確認をし、必要と認めた場合は非常勤監査等委員への情報の共有を行っております。（常勤監査等委員）

・往査

当事業年度は5営業所及び3出張所への往査を行いました。また施工中の現場視察は3現場を実施し、東京機材センターへの往査及び視察は6回行っております。（常勤監査等委員）

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、業務執行部門から独立した専任組織として内部監査室（3名）を設置し、内部監査規程に則り、業務監査及び内部統制システムの評価と提言を行うことにより、内部統制の有効性の向上を図っております。内部監査室の実施する監査は、監査計画書を事前に取締役会に報告の上、年度を単位として、3年程度で社内の全部門及び連結子会社を監査するように計画し、実施しております。また、監査等委員及び会計監査人と緊密に連携し、随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1989年3月期以降

c 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員（公認会計士） 山本 美晃

業務執行社員（公認会計士） 小林 圭司

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針として、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査期間と監査報酬が合理的かつ妥当であること、更には監査実績などを総合的に判断した上で選定しております。

当社の現監査法人である有限責任 あずさ監査法人は、世界的なネットワークを有しているKPMGのメンバーファームであり、法人の規模、会計や監査の知見のある人材が豊富であること、また当社の選定方針に沿っていることから、同法人を選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価において、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等の報酬の内容、非監査業務の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,700	10,400
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,700	10,400

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

3. 当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬の内訳は、新収益認識基準の適用に関する助言業務及び財務デューデリジェンス業務等を委託しております。

4. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltdの監査を受けております。

b 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査報酬見積額の提示及び監査計画や監査時間等の説明を受け、当社グループの規模、予測される工数を協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬とストックオプションで構成されております。基本報酬につきましては、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、社外取締役が中立的な立場で適切な関与、助言を行い、取締役会で決定しております。

ストックオプションにつきましては、取締役の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めること等を目的に、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、株主総会決議により決定されたストックオプションの報酬限度額内において、取締役会で決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と、また、取締役（監査等委員）の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の数は5名、取締役（監査等委員）の数は3名であります。

また上記報酬額とは別枠で、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対しストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の数は5名であります。

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案しながら素案を作成し、社外取締役が中立的な立場で適切な関与、助言を行い、2019年6月27日開催の取締役会において決定いたしました。また、取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2019年6月27日開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	51,455	39,690	11,765	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,100	11,100	-	1
社外役員	9,300	9,300	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。

4. 当社は、2013年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴ない、取締役及び監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が株式価値の変動または配当の受領によって利益を得るための株式を純投資目的である投資株式としております。また、保有目的が純投資目的以外である投資株式については、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等の状況を経理部において確認しております。また、その保有の継続の可否については、必要に応じ検討を行い、その保有意義が薄れたと判断した株式については、取締役会において検証、決議を行い適時・適切に処分しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	6	84,593

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	47,000	企業間取引の強化・円滑化	有
	5,809	8,051		
太洋基礎工業(株)	7,900	7,900	業務関係の維持・強化	有
	34,957	42,107		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	7,245	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	35,862	38,847		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	1,830	企業間取引の強化・円滑化	有
	4,800	7,093		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	3,124	3,976		
アジアパイルホールディングス(株)	100	100	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	40	60		

(注) 1. 太洋基礎工業(株)の株式は、2018年8月1日をもって、5株につき1株の割合で併合しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2020年3月31日を基準として銘柄毎に保有の意義を検証し、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や有限責任 あずさ監査法人の行う会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,452,229	9,332,276
受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	3,516,734
電子記録債権	1,315,170	1,852,767
未成工事支出金等	865,075	4,573,555
未収入金	2,393,306	2,602,023
その他	481,752	64,389
貸倒引当金	1,712	2,034
流動資産合計	14,026,845	15,939,712
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	530,031	522,508
減価償却累計額	219,984	232,182
建物及び構築物（純額）	310,046	290,325
機械装置及び運搬具	5,665,371	5,881,494
減価償却累計額	4,525,504	4,649,509
機械装置及び運搬具（純額）	1,139,866	1,231,984
工具、器具及び備品	1,557,968	1,612,804
減価償却累計額	1,420,456	1,487,806
工具、器具及び備品（純額）	137,511	124,997
土地	786,562	783,778
その他	15,791	37,389
減価償却累計額	9,075	7,019
その他（純額）	6,715	30,369
有形固定資産合計	2,380,703	2,461,456
無形固定資産	32,209	31,683
投資その他の資産		
投資有価証券	1,251,135	85,593
繰延税金資産	49,424	80,266
その他	88,529	87,679
貸倒引当金	18,555	18,476
投資損失引当金	44,200	-
投資その他の資産合計	326,334	235,063
固定資産合計	2,739,247	2,728,203
資産合計	16,766,092	18,667,916

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,743,494	4,059,791
リース債務	-	1,582
未払法人税等	31,628	440,550
未成工事受入金	174,145	281,854
賞与引当金	100,312	102,090
完成工事補償引当金	300	700
工事損失引当金	-	8,000
その他	550,442	1,009,223
流動負債合計	4,600,323	5,903,792
固定負債		
リース債務	-	7,781
退職給付に係る負債	470,540	487,559
株式給付引当金	34,114	46,759
その他	24,267	26,242
固定負債合計	528,923	568,343
負債合計	5,129,246	6,472,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,397,287	2,397,716
利益剰余金	7,661,208	8,200,393
自己株式	488,105	479,764
株主資本合計	11,281,290	11,829,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,169	23,735
為替換算調整勘定	-	7,109
その他の包括利益累計額合計	36,169	16,626
新株予約権	65,771	74,685
非支配株主持分	253,614	275,223
純資産合計	11,636,846	12,195,780
負債純資産合計	16,766,092	18,667,916

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高	20,774,653	18,583,097
売上原価	18,121,140	15,570,389
売上総利益	2,653,512	3,012,708
販売費及び一般管理費	2,317,009	2,318,734
営業利益	953,419	1,139,231
営業外収益		
受取利息	2,211	302
受取配当金	5,543	5,637
受取補償金	16,569	-
仕入割引	25,669	22,633
物品売却益	4,525	2,817
為替差益	-	2,744
その他	3,312	6,503
営業外収益合計	57,831	40,638
営業外費用		
支払利息	71	84
売上割引	492	697
為替差損	79	-
自己株式取得費用	421	-
その他	-	0
営業外費用合計	1,064	782
経常利益	1,010,186	1,179,088
特別利益		
固定資産売却益	414,559	450,549
投資有価証券売却益	22,808	-
貸倒引当金戻入額	12,866	-
特別利益合計	50,233	50,549
特別損失		
固定資産処分損	5795	55,087
減損損失	-	615,588
投資損失引当金繰入額	44,200	-
特別損失合計	44,995	20,676
税金等調整前当期純利益	1,015,425	1,208,961
法人税、住民税及び事業税	60,392	442,721
法人税等調整額	285,551	25,516
法人税等合計	345,943	417,205
当期純利益	669,481	791,755
非支配株主に帰属する当期純利益	29,377	22,959
親会社株主に帰属する当期純利益	640,103	768,796

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	669,481	791,755
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,872	12,433
為替換算調整勘定	-	1,030
その他の包括利益合計	¹ 15,872	¹ 13,464
包括利益	653,608	778,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	624,230	755,332
非支配株主に係る包括利益	29,377	22,959

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,387,036	7,232,635	288,792	11,041,779
当期変動額					
剰余金の配当			211,529		211,529
親会社株主に帰属する当期純利益			640,103		640,103
自己株式の取得				217,601	217,601
自己株式の処分				457	457
新株予約権の行使		10,251		17,830	28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,251	428,573	199,313	239,511
当期末残高	1,710,900	2,397,287	7,661,208	488,105	11,281,290

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	52,042	52,042	74,446	225,136	11,393,404
当期変動額					
剰余金の配当					211,529
親会社株主に帰属する当期純利益					640,103
自己株式の取得					217,601
自己株式の処分					457
新株予約権の行使					28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,872	15,872	8,674	28,477	3,930
当期変動額合計	15,872	15,872	8,674	28,477	243,441
当期末残高	36,169	36,169	65,771	253,614	11,636,846

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,397,287	7,661,208	488,105	11,281,290
当期変動額					
剰余金の配当			213,882		213,882
親会社株主に帰属する当期純利益			768,796		768,796
連結範囲の変動			15,729		15,729
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
自己株式の処分				275	275
新株予約権の行使		428		8,065	8,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	428	539,184	8,340	547,954
当期末残高	1,710,900	2,397,716	8,200,393	479,764	11,829,244

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,169	-	36,169	65,771	253,614	11,636,846
当期変動額						
剰余金の配当						213,882
親会社株主に帰属する当期純利益						768,796
連結範囲の変動						15,729
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		6,079	6,079			6,079
自己株式の処分						275
新株予約権の行使						8,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,433	1,030	13,464	8,913	21,609	17,058
当期変動額合計	12,433	7,109	19,543	8,913	21,609	558,933
当期末残高	23,735	7,109	16,626	74,685	275,223	12,195,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,015,425	1,208,961
減価償却費	516,993	564,691
工事損失引当金の増減額（は減少）	830,000	8,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	17,536	244
投資損失引当金の増減額（は減少）	44,200	-
賞与引当金の増減額（は減少）	6,371	1,777
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	-	400
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	25,136	17,019
株式給付引当金の増減額（は減少）	8,410	12,644
受取利息及び受取配当金	7,754	5,939
支払利息	71	84
有形固定資産売却損益（は益）	14,559	50,549
有形固定資産処分損益（は益）	467	5,087
投資有価証券売却損益（は益）	22,808	-
為替差損益（は益）	-	748
受取補償金	16,569	-
減損損失	-	15,588
その他の特別損益（は益）	327	-
売上債権の増減額（は増加）	372,231	701,038
未成工事支出金等の増減額（は増加）	11,435	291,518
仕入債務の増減額（は減少）	131,361	316,289
未成工事受入金の増減額（は減少）	49,536	107,708
その他	114,100	527,300
小計	773,973	2,320,538
利息及び配当金の受取額	6,812	5,942
利息の支払額	71	84
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	579,700	121,380
補償金の受取額	16,569	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,583	2,447,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	866,875	550,453
有形固定資産の売却による収入	16,854	47,675
投資有価証券の取得による支出	150,000	-
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	67,760	-
貸付けによる支出	74,955	2,604
貸付金の回収による収入	44,572	2,107
その他	2,096	9,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	960,548	513,077

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	217,601	-
配当金の支払額	211,940	214,168
非支配株主への配当金の支払額	900	1,350
その他	50	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,391	215,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,745
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,173,356	1,717,318
現金及び現金同等物の期首残高	8,599,656	7,426,299
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	161,278
現金及び現金同等物の期末残高	17,426,299	19,304,896

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)テノックス技研

(株)複合技術研究所

TENOX ASIA COMPANY LIMITED

前連結会計年度において非連結子会社であったTENOX ASIA COMPANY LIMITEDは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTENOX ASIA COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、杭工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日・償還日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末72,899千円及び107,680株、当連結会計年度末72,623千円及び107,273株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	150,000千円	- 千円

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未収入金	314,805千円	484,696千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	96,200千円	- 千円

4 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未成工事支出金	- 千円	2,600千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	- 千円	8,000千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	18,963千円	14,097千円
役員報酬	85,031	120,173
給料及び賞与	633,680	659,422
退職給付費用	34,909	36,656
旅費及び交通費	82,108	78,205
賃借料	124,009	123,651
支払手数料	199,517	251,478
賞与引当金繰入額	49,205	49,476
株式報酬費用	18,001	17,392
貸倒引当金繰入額	4,670	244

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
	17,265千円	31,016千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,059千円	50,342千円
工具、器具及び備品	2,499	207
計	14,559	50,549

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,026千円
機械装置及び運搬具	5	61
工具、器具及び備品	0	0
その他(有形固定資産)	462	-
無形固定資産	327	-
計	795	5,087

6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	963千円	15,541千円
組替調整額	22,808	-
税効果調整前	21,844	15,541
税効果額	5,972	3,107
その他有価証券評価差額金	15,872	12,433
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	1,030
その他の包括利益合計	15,872	13,464

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式(注)	721,848	240,002	51,476	910,374
合計	721,848	240,002	51,476	910,374

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首108,356株、当連結会計年度末107,680株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加240,002株の内訳は、次のとおりであります。
- ・単元未満株式の買取りによる増加 2株
 - ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 240,000株
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少51,476株の内訳は、次のとおりであります。
- ・ストック・オプションの行使による減少 50,800株
 - ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 676株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	65,771
	合計	-	-	-	-	-	65,771

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会(注)1	普通株式	106,208	15	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月9日 取締役会(注)2	普通株式	105,320	15	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,625千円を含めて記載しております。
2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	103,370	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月28日

- (注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式（注）	910,374	-	16,007	894,367
合計	910,374	-	16,007	894,367

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首107,680株、当連結会計年度末107,273株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,007株の内訳は、次のとおりであります。

- ・ストック・オプションの行使による減少 15,600株
- ・「株式給付信託（J-E S O P）」の行使による減少 407株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	74,685
	合計	-	-	-	-	-	74,685

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会（注）1	普通株式	103,370	15	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会（注）2	普通株式	110,511	16	2019年9月30日	2019年12月3日

（注）1. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,615千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,722千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	117,418	利益剰余金	17	2020年3月31日	2020年6月29日

（注）配当金の総額は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金1,823千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	7,452,229千円	9,332,276千円
J - E S O P 信託別段預金	8,596	9,222
その他	17,332	18,157
現金及び現金同等物	7,426,299	9,304,896

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所什器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,951	-
1年超	-	-
合計	2,951	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことにしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

満期保有目的の債券は、資金運用実施要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ管理要領及び資金運用実施要領に従って行っており、契約に際しては、取締役会に決裁を受けております。なお、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	7,452,229	7,452,229	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	3,521,023	-
(3) 電子記録債権	1,315,170	1,315,170	-
(4) 未収入金	393,306	393,306	-
(5) 投資有価証券	100,135	100,135	-
資産計	12,781,865	12,781,865	-
(1) 支払手形・工事未払金等	3,743,494	3,743,494	-
負債計	3,743,494	3,743,494	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	9,332,276	9,332,276	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,516,734	3,516,734	-
(3) 電子記録債権	1,852,767	1,852,767	-
(4) 未収入金	602,023	602,023	-
(5) 投資有価証券	84,593	84,593	-
資産計	15,388,396	15,388,396	-
(1) 支払手形・工事未払金等	4,059,791	4,059,791	-
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	9,364	9,102	262
負債計	4,069,155	4,068,893	262

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらの時価は顧客の信用リスクに応じた利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらは元利金の合計額を同様の新規借入及び新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	1,000	1,000
非連結子会社株式	150,000	-

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	7,452,229	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	-	-	-
電子記録債権	1,315,170	-	-	-
未収入金	393,306	-	-	-
合計	12,681,730	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	9,332,276	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,516,734	-	-	-
電子記録債権	1,852,767	-	-	-
未収入金	602,023	-	-	-
合計	15,303,802	-	-	-

4. リース債務の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務(1年内返済予定を含む)	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,450
合計	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	1,450

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	100,135	51,056	49,078
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,135	51,056	49,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		100,135	51,056	49,078

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)、非連結子会社株式(連結貸借対照表計上額 150,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	78,784	44,731	34,053
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78,784	44,731	34,053
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,809	6,325	516
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,809	6,325	516
合計		84,593	51,056	33,537

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	67,760	22,808	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	67,760	22,808	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	445,404千円	470,540千円
退職給付費用	65,074	67,522
退職給付の支払額	11,601	21,112
制度への拠出額	28,336	29,390
退職給付に係る負債の期末残高	470,540	487,559

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	739,080千円	770,381千円
年金資産	319,373	338,183
	419,706	432,197
非積立型制度の退職給付債務	50,834	55,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,540	487,559
退職給付に係る負債	470,540	487,559
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	470,540	487,559

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度65,074千円 当連結会計年度67,522千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	1,354	-
一般管理費の株式報酬費用	18,001	17,392

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社テノックス第1回 新株予約権	株式会社テノックス第2回 新株予約権	株式会社テノックス第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 71,000株	普通株式 43,000株	普通株式 34,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2013年6月28日 至2014年6月27日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	取締役(自2014年6月28日 至2015年6月26日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	取締役(自2015年6月27日 至2016年6月29日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日

	株式会社テノックス第4回 新株予約権	株式会社テノックス第5回 新株予約権	株式会社テノックス第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 35,100株	普通株式 27,300株	普通株式 22,800株
付与日	2016年8月18日	2017年8月18日	2018年8月20日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2016年6月30日 至2017年6月29日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	取締役(自2017年6月30日 至2018年6月28日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	取締役(自2018年6月29日 至2019年6月27日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	株式会社テノックス第7回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 29,500株
付与日	2019年8月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	取締役(自2019年6月28日 至2020年6月26日) 執行役員(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象勤務期間の職務執行を以て権利が確定します。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数の新株予約権について権利が確定します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		3,300
付与		29,500
失効		-
権利確定		27,700
未確定残		5,100
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		103,800
権利確定		27,700
権利行使		15,600
失効		-
未行使残		115,900

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円)	1
行使時平均株価	(円)	821
付与日における公正な評価単価	(円)	-
		605

(注) 公正な評価単価は、株式会社テノックス第7回新株予約権の単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された株式会社テノックス第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	株式会社テノックス第7回新株予約権
株価変動性(注)1	35.291%
予想残存期間(注)2	8年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利率(注)4	0.340%

(注)1. 8年間(2011年8月から2019年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 取締役及び執行役員の予想残存期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに算出しております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	31,216千円	31,752千円
未払事業税等	-	26,769
投資有価証券評価損の損金不算入額	16,190	6,906
退職給付に係る負債否認額	146,102	151,494
未払役員退職慰労金否認額	91	91
株式報酬費用否認額	20,139	22,868
貸倒引当金限度超過額	2,772	2,748
減損損失	64,302	69,075
投資損失引当金否認額	13,534	-
株式給付引当金否認額	10,445	14,317
税務上の繰越欠損金	247	16,831
その他	22,763	23,481
繰延税金資産小計	327,806	366,336
評価性引当額	254,899	276,269
繰延税金資産合計	72,906	90,067
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,909	9,801
未収還付事業税	8,102	-
特別償却準備金	2,469	-
繰延税金負債合計	23,481	9,801
繰延税金資産(負債)の純額	49,424	80,266

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.03	0.03
住民税均等割	1.29	1.08
試験研究費等の税額控除	0.27	0.66
評価性引当額	1.82	1.77
連結子会社との税率差異	-	0.18
その他	0.27	1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.07	34.51

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「建設事業」、「土木建築コンサルティング全般等事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築などの基礎工事及び地盤改良工事全般に関する事業並びに建設機械のリース等の当該事業の付随事業を行っております。「土木建築コンサルティング全般等事業」は、土木建築コンサルティング全般等事業を行っております。「その他の事業」は、不動産賃貸事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,285,480	489,138	34	20,774,653	-	20,774,653
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	32,470	-	32,470	32,470	-
計	20,285,480	521,608	34	20,807,123	32,470	20,774,653
セグメント利益又は損失 ()	867,830	98,160	12,571	953,419	-	953,419
セグメント資産	8,366,512	794,307	340,636	9,501,455	7,264,637	16,766,092
その他の項目						
減価償却費	512,052	3,743	1,196	516,993	-	516,993
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	507,596	221	149,712	657,530	-	657,530

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分していない全社資産の金額7,264,637千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルディング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,963,288	598,361	21,447	18,583,097	-	18,583,097
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	31,000	-	31,000	31,000	-
計	17,963,288	629,361	21,447	18,614,097	31,000	18,583,097
セグメント利益	1,055,107	78,739	5,384	1,139,231	-	1,139,231
セグメント資産	8,619,793	747,840	326,011	9,693,644	8,974,271	18,667,916
その他の項目						
減価償却費	547,100	3,226	14,363	564,691	-	564,691
減損損失	-	-	-	-	15,588	15,588
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	637,947	6,254	-	644,202	-	644,202

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分していない全社資産の金額8,974,271千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
 - (3) 減損損失の調整額15,588千円は、報告セグメントに帰属しない遊休資産等の減損損失であります。
2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,668.33円	1,742.11円
1株当たり当期純利益	92.25円	113.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.81円	111.31円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度107千株、当連結会計年度107千株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度107千株、当連結会計年度107千株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,636,846	12,195,780
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	319,386	349,909
(うち新株予約権(千円))	(65,771)	(74,685)
(うち非支配株主持分(千円))	(253,614)	(275,223)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,317,460	11,845,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,783	6,799

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	640,103	768,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	640,103	768,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,938	6,798
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	110	108
(うち新株予約権(千株))	(110)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,582	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	7,781	-	2021年～2026年
合計	-	9,364	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,582	1,582	1,582	1,582

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,441,721	8,893,766	13,906,154	18,583,097
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	376,611	657,313	1,090,761	1,208,961
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	263,334	455,638	751,294	768,796
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	38.75	67.03	110.52	113.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	38.75	28.28	43.48	2.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,030,467	8,878,135
受取手形	2,676,218	656,635
完成工事未収入金	2,388,234	1,530,995
売掛金	198,201	1,004,019
電子記録債権	1,315,170	1,852,767
未成工事支出金	750,609	514,526
貯蔵品	53,837	45,894
前払費用	38,758	46,395
未収入金	1,391,519	1,601,709
その他	437,833	54,146
流動資産合計	13,280,852	15,185,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	424,038	408,467
減価償却累計額	144,113	162,492
建物（純額）	279,924	245,975
構築物	103,755	111,569
減価償却累計額	75,434	69,044
構築物（純額）	28,321	42,524
機械及び装置	5,470,051	5,649,992
減価償却累計額	4,365,352	4,477,787
機械及び装置（純額）	1,104,698	1,172,204
車両運搬具	995	780
減価償却累計額	992	779
車両運搬具（純額）	2	0
工具、器具及び備品	1,545,452	1,595,512
減価償却累計額	1,408,500	1,474,175
工具、器具及び備品（純額）	136,951	121,336
土地	786,562	783,778
リース資産	10,931	15,877
減価償却累計額	9,075	7,019
リース資産（純額）	1,855	8,857
建設仮勘定	4,860	21,512
有形固定資産合計	2,343,176	2,396,190
無形固定資産		
特許権	625	500
ソフトウェア	25,752	25,348
電話加入権	136	-
その他	1,939	1,808
無形固定資産合計	28,453	27,657

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	101,135	85,593
関係会社株式	196,000	106,145
出資金	110	110
破産更生債権等	235	156
長期前払費用	3,875	2,692
敷金及び保証金	57,364	57,113
会員権	10,432	10,432
繰延税金資産	24,243	63,727
貸倒引当金	10,515	10,436
投資損失引当金	44,200	-
投資その他の資産合計	338,681	315,534
固定資産合計	2,710,311	2,739,382
資産合計	15,991,163	17,924,607
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,149,176	2,655,888
買掛金	693,031	1,507,901
リース債務	-	1,582
未払金	180,496	297,202
未払費用	146,371	143,557
未払消費税等	-	426,883
未払法人税等	-	426,000
未成工事受入金	174,145	281,854
前受金	6,966	6,930
預り金	21,706	8,929
賞与引当金	86,000	88,000
完成工事補償引当金	300	700
工事損失引当金	-	8,000
その他	39,411	22,290
流動負債合計	4,497,606	5,875,720
固定負債		
長期未払金	300	300
リース債務	-	7,781
退職給付引当金	419,706	432,197
株式給付引当金	34,114	46,759
その他	23,967	25,942
固定負債合計	478,088	512,980
負債合計	4,975,695	6,388,701

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金		
資本準備金	2,330,219	2,330,219
その他資本剰余金	67,068	67,497
資本剰余金合計	2,397,287	2,397,716
利益剰余金		
利益準備金	149,517	149,517
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	4,343,927	4,859,116
利益剰余金合計	7,293,445	7,808,633
自己株式	488,105	479,764
株主資本合計	10,913,526	11,437,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,169	23,735
評価・換算差額等合計	36,169	23,735
新株予約権	65,771	74,685
純資産合計	11,015,468	11,535,906
負債純資産合計	15,991,163	17,924,607

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,330,776	15,378,953
商品売上高	1,954,703	2,544,767
その他の事業売上高	34	21,447
売上高合計	20,285,514	17,945,168
売上原価		
完成工事原価	16,319,838	13,066,123
商品売上原価		
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	1,559,652	2,117,228
合計	1,559,652	2,117,228
商品期末たな卸高	-	-
商品売上原価	1,559,652	2,117,228
その他の事業売上原価	2,165	15,597
売上原価合計	17,881,655	15,198,948
売上総利益	2,403,858	2,746,219
販売費及び一般管理費		
販売手数料	18,963	14,097
役員報酬	52,207	60,090
給料及び賞与	595,651	612,884
賞与引当金繰入額	48,000	48,000
退職給付費用	33,480	35,668
法定福利費	107,941	113,261
株式報酬費用	18,001	17,392
福利厚生費	10,462	19,086
広告宣伝費	5,898	13,666
調査研究費	46,969	57,495
賃借料	107,868	104,344
消耗品費	39,815	33,879
旅費及び交通費	68,399	63,253
租税公課	49,214	65,759
減価償却費	21,630	18,569
支払手数料	184,782	234,463
貸倒引当金繰入額	4,378	78
その他	156,194	157,155
販売費及び一般管理費合計	1,561,102	1,668,989
営業利益	842,756	1,077,229

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,192	442
受取配当金	6,643	7,287
受取補償金	16,569	-
仕入割引	25,669	22,633
受取賃貸料	888	880
物品売却益	4,525	2,817
その他	2,990	6,241
営業外収益合計	59,479	40,302
営業外費用		
支払利息	71	84
売上割引	492	697
為替差損	79	-
自己株式取得費用	421	-
その他	-	0
営業外費用合計	1,064	782
経常利益	901,171	1,116,750
特別利益		
固定資産売却益	14,559	148,749
投資有価証券売却益	22,808	-
貸倒引当金戻入額	12,866	-
特別利益合計	50,233	48,749
特別損失		
固定資産処分損	2,540	25,087
減損損失	-	15,588
関係会社株式評価損	-	45,654
投資損失引当金繰入額	44,200	-
特別損失合計	44,740	66,331
税引前当期純利益	906,665	1,099,169
法人税、住民税及び事業税	20,516	406,473
法人税等調整額	289,383	36,376
法人税等合計	309,900	370,097
当期純利益	596,764	729,071

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,900	2,330,219	56,817	2,387,036	149,517	2,800,000	3,958,692	6,908,210
当期変動額								
剰余金の配当							211,529	211,529
当期純利益							596,764	596,764
自己株式の取得								
自己株式の処分								
新株予約権の行使			10,251	10,251				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10,251	10,251	-	-	385,235	385,235
当期末残高	1,710,900	2,330,219	67,068	2,397,287	149,517	2,800,000	4,343,927	7,293,445

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	288,792	10,717,354	52,042	52,042	74,446	10,843,842
当期変動額						
剰余金の配当		211,529				211,529
当期純利益		596,764				596,764
自己株式の取得	217,601	217,601				217,601
自己株式の処分	457	457				457
新株予約権の行使	17,830	28,082				28,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,872	15,872	8,674	24,547
当期変動額合計	199,313	196,172	15,872	15,872	8,674	171,625
当期末残高	488,105	10,913,526	36,169	36,169	65,771	11,015,468

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,900	2,330,219	67,068	2,397,287	149,517	2,800,000	4,343,927	7,293,445
当期変動額								
剰余金の配当							213,882	213,882
当期純利益							729,071	729,071
自己株式の処分								
新株予約権の行使			428	428				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	428	428	-	-	515,188	515,188
当期末残高	1,710,900	2,330,219	67,497	2,397,716	149,517	2,800,000	4,859,116	7,808,633

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	488,105	10,913,526	36,169	36,169	65,771	11,015,468
当期変動額						
剰余金の配当		213,882				213,882
当期純利益		729,071				729,071
自己株式の処分	275	275				275
新株予約権の行使	8,065	8,494				8,494
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			12,433	12,433	8,913	3,520
当期変動額合計	8,340	523,958	12,433	12,433	8,913	520,438
当期末残高	479,764	11,437,485	23,735	23,735	74,685	11,535,906

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (6) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、杭工事は杭の打設本数を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率による方法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	314,805千円	484,696千円

2 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	96,200千円	- 千円

（損益計算書関係）

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	12,059千円	48,542千円
工具、器具及び備品	2,499	207
計	14,559	48,749

2 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
建物	- 千円	1,134千円
構築物	-	3,891
機械及び装置	5	60
工具、器具及び備品	0	0
車両運搬具	-	1
リース資産	462	-
電話加入権	72	-
計	540	5,087

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式106,145千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式196,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	26,333千円	26,945千円
未払事業税等	-	25,574
投資有価証券評価損の損金不算入額	6,906	6,906
関係会社株式評価損の損金不算入額	9,284	36,797
退職給付引当金否認額	128,514	132,338
未払役員退職慰労金否認額	91	91
株式報酬費用否認額	20,139	22,868
貸倒引当金限度超過額	71	48
減損損失	64,302	69,075
投資損失引当金否認額	13,534	-
株式給付引当金否認額	10,445	14,317
その他	17,831	17,869
繰延税金資産小計	297,454	352,833
評価性引当額	252,198	279,304
繰延税金資産合計	45,255	73,528
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,909	9,801
未収還付事業税	8,102	-
繰延税金負債合計	21,012	9,801
繰延税金資産(負債)の純額	24,243	63,727

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.07	0.08
住民税均等割	1.4	1.15
試験研究費等の税額控除	0.21	0.72
評価性引当額	2.07	2.47
その他	0.03	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.18	33.67

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ	47,000	5,809
太洋基礎工業(株)	7,900	34,957		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	35,862		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	4,800		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	3,124		
アジアパイルホールディングス(株)	100	40		
(株)テノックス九州	20	1,000		
	小計	65,095	85,593	
	計	65,095	85,593	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	424,038	-	15,570 (12,668)	408,467	162,492	20,145	245,975
構築物	103,755	18,155	10,341	111,569	69,044	2,710	42,524
機械及び装置	5,470,051	494,552	314,611	5,649,992	4,477,787	427,046	1,172,204
車両運搬具	995	-	215	780	779	0	0
工具、器具及び備品	1,545,452	62,289	12,229	1,595,512	1,474,175	77,903	121,336
土地	786,562	-	2,783 (2,783)	783,778	-	-	783,778
リース資産	10,931	8,632	3,686	15,877	7,019	1,630	8,857
建設仮勘定	4,860	16,652	-	21,512	-	-	21,512
有形固定資産計	8,346,645	600,281	359,437 (15,452)	8,587,489	6,191,299	529,437	2,396,190
無形固定資産							
特許権	1,000	-	-	1,000	500	125	500
ソフトウェア	130,892	10,188	97,690	43,390	18,041	10,592	25,348
電話加入権	136	-	136 (136)	-	-	-	-
その他	1,950	-	-	1,950	141	130	1,808
無形固定資産計	133,978	10,188	97,826 (136)	46,340	18,683	10,848	27,657
長期前払費用	7,247	302	-	7,549	4,856	1,485	2,692

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加内容	
機械及び装置	地盤改良工用設備	278,146千円
	パイル工用設備	216,200千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	減少内容	
建物	福利厚生施設(減損)	12,668千円
土地	福利厚生施設(減損)	2,783千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,515	-	78	-	10,436
投資損失引当金	44,200	-	44,200	-	-
賞与引当金	86,000	88,000	86,000	-	88,000
完成工事補償引当金	300	700	300	-	700
工事損失引当金	-	8,000	-	-	8,000
株式給付引当金	34,114	14,203	1,282	276	46,759

(注) 1. 株式給付引当金の当期減少額(その他)の276千円は、退職に伴う受給権失効に係る取崩額であります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/1905/1905.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第49期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日) 2019年 8月 5日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 2019年 7月 1日 至 2019年 9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 2019年10月 1日 至 2019年12月31日) 2020年 2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックスの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テノックスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テノックスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。